



女性のための法律110番

女性に対する暴力や離婚にまつわる悩みなど、女性の人権に関わる問題について、女性の弁護士が電話と面接で相談に応じます。

無料
相談

日時 令和5年11月21日（火）
10：00～16：00

問合せ先 鹿児島県男女共同参画センター相談室
（かごしま県民交流センター内）
☎ 099-221-6630
9：00～17：00（月曜日は休館）

予約優先 です。
詳しくは相談室までお問い合わせください。
※日程が変わる場合があります。

女性に対する暴力をなくす運動

令和5年11月12日～11月25日



「パープルリボン」は女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークです